

議  
町

長 日程第4「町長の所信表明」に入ります。

長 皆様、おはようございます。春の風が心地よく感じるきょうこのごろでございますけども、議員各位の皆様におかれましては、ますますの御健勝のことと、心からお喜び申し上げたいと思います。

さて、去る2月23日に平成27年第1回松田町議会定例会の招集告示をいたしましたところ、議員各位の皆様におかれましては、公私にわたり大変御多用のところ、多数の御出席を賜りまして、ここに本定例会が開会されますことを、まずもって御礼申し上げさせていただきます。

それでは、日を追いながら観光行事などについて御報告をさせていただきます。

初めに、1月24日から2月28日までにかけて開催させていただきました第4回寄ロウバイまつりは、途中、雪が降った日もありましたけども、概ね天候に恵まれまして、テレビ放映や新聞報道の効果、また祭りの宣伝効果等がありまして、多くの方々が訪れていただき、昨年1万1,582人を超える1万6,627名の方々においでをいただきました。昨年に引き続き地元の手作り製品の販売など、食の提供もさせていただきます、また、ことしからは足湯の場を設けるなど、おもてなしを行った結果、多くの方々に喜んでいただいたと聞いております。私といたしましては、さらに今後の各種町内イベントについてもPR活動を行い、町内のお祭りや行事等々、ますます盛況になり、交流人口の増加に努めてまいり所存でございます。

一方、恒例のまつだ桜まつりでは、2月14日から3月15日までを開催予定としております。開園当時はまだまだかたかったつぼみも、このところの暖かさもあって、開花は順調に進み、ほぼ満開を迎えているところでございます。先週末はTBSを初め各社のテレビ放送があり、今週に入っても同じくテレビ放送をすることによって、多くの観光客でにぎわってくれることを期待しております。特に小田急電鉄様の御協力により、2月28日と今週3月7日、10時45分着で通常止まらないロマンスカーをです、臨時に止めていただくことになっておりまして、28日には約120名の方々に、私も来町

されるお客様に記念品を贈呈するなど、町を代表としておもてなしを行った次第でございます。また、本年は、桜に加えて飲食店組合や在宅栄養士「あじ彩の会」の皆様の御協力により、サクラマスなど、地元の食材を使った桜料理を御用意させていただき、イベントを盛り上げていただいております。桜と料理を楽しんでいただき、松田町に来て本当によかったと思っております。多くことで、リピーターとなり交流人口が増え、ひいては定住人口につながっていけばというふうに考えております。既に2月末の時点でございますけれども、約4万人の方々が訪れていただき、一足早い桜を満喫されております。

さて、2月に入りまして、小田急本社、聖心女子学院法人本部、東海大学湘南キャンパス、かながわ国際交流財団に出向きまして、小田急電鉄さんでは山木取締役社長、聖心女子学院には宇野理事長、東海大学は山田学長、かながわ国際交流財団は水田専務理事、それぞれに御挨拶をさせていただき、桜まつりのPRや今後の事業連携についても、意見交換を行ってまいりました。これからのイベントや事業などで、協働して展開していくこともできるようになった折には、御協力をいただけるようお願いをしております。前向きなお考えをいただけてきたところでございます。今後も、松田町に関係する企業や団体へ積極的に出向きまして、御協力や連携を賜る所存でございます。

次に、12月の全員協議会でお話しをさせていただきました、ふるさと大使でございます。候補者の方々といろいろ調整をさせていただきました結果、北川大介さんと山崎一さんに快諾をしていただき、3月1日を持ちまして、正式にふるさと大使として委嘱をさせていただきました。お忙しい方々でございますので、日程調整が非常に難しく、山崎さんにはまだ委嘱状をお渡ししておりませんが、北川さんには町勢要覧の対談を兼ねまして、先日、御本人に直接委嘱状を手渡ししてまいりました。今後は町として協働しながら、広く国内外のPRをお願いしていく所存でございます。早速、北川大介さんのホームページには、ふるさと大使就任の内容を掲載していただいたことで、既にこの町に対して何件か問い合わせをいただいているというところでございます。

また、2月号の「広報まつだ」からですね、私のコラムといたしまして、「風」というコーナーを新しく設けさせていただきました。これは、私から町民の方々へのメッセージや、日ごろなかなか会えない方々に少しでも寄り添うような、自由な話題や日ごろに感じたことを伝えたいという思いから始めさせていただいたところでございます。これも私から町民への情報発信の一つというふうに考えておりますので、今後続けさせていただきたいと思っております。

最後に、3月定例会会期中ではございますが、3月8日、陸前高田市の東日本大震災追悼式の御案内をいただきましたので、庁舎2階や町の体育協会などで募っていただいた義援金を携え、出席を予定し、震災で亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された方々、多くの方々や関係者の方々への心からの御見舞い、また今後の復興を祈願してまいる所存でございます。

それでは、議会に先立ちまして、平成27年度予算案を御審議いただくに当たり、所信の一端を述べさせていただくところでございますが、その前に、今定例会に提案をさせていただきます条例と補正予算案の概要につきまして御説明を申し上げさせていただきます。

初めに提案しております条例案でございますが、条例の制定が3件、条例の一部を改正する条例が9件の議案を提出させていただきました。

まず、条例の制定でございます。議案第1号松田町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例、議案第2号松田町教育長の勤務時間、休暇等に関する条例と、議案第4号松田町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する条例の施行に伴い、教育長の新たな職に対応するため提案させていくものでございます。議案第3号松田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例は、現在保育所の保育料を松田町保育の実施に関する条例によって定められておりますが、平成27年度より子ども・子育て支援新制度のスタートにより、新たに条例を制定し保育料等を設定するものでございます。

続きまして条例の改正でございます。議案第5号松田町行政手続条例等の一部を改正する条例及び議案第6号松田町情報公開条例の一部を改正する条例につきましては、関連する法律が改正されたことに伴い、それぞれ条例を改正させていただくものでございます。議案第7号「東北地方太平洋沖地震による被災者に対する支援に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、現在1世帯4人の方が松田町にお住まいですので、被災者の方への支援をさらに1年延長をするものでございます。議案第8号松田町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法に規定されている第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に伴い、第6期期間中の介護保険料率について基準額等の変更、低所得者の保険料軽減強化など、所要の改正をさせていただくものでございます。また、議案第9号松田町指定地域密着型サービスの事業者の指定並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第10号松田町指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定並びに事業の人員、設備及び運営及び指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例及び第11号松田町指定介護予防支援の人員の員数並びに支援の事業の運営及び介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、関係する介護保険法施行細則等の一部を改正する省令の公布により、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等が改正されたことにより、関係条例について所要の改正させていただくものでございます。第12号松田町立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成27年度より子ども・子育て支援新制度がスタートすることに伴い、議案第3号の松田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例に基づき、新たに利用者負担額等を定めるものでございます。

続きまして、平成26年度一般会計補正予算（第6号）についてでございます。地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金として、地域消費喚起型・生活支援型と地方創生先行型の2本立てで国の補正予算で配分されることと

なり、それぞれ1,601万円、2,385万6,000円の交付限度額となっております。この交付金の執行に当たりましては、早期執行が求められておりますので、今回の補正で対応させていただくものでございます。なお、今年度も残すところあと1カ月を切っておりますので、事業の執行に当たりましては、繰越明許費とさせていただき、平成27年度執行となりますことを御了承ください。また、補正（第6号）は、年度内のほぼ最後の補正予算でございますので、事業費が確定し、不用となった予算額などを整理させていただくものであり、歳入歳出それぞれ3,277万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を41億339万1,000円とするものでございます。

次に、特別会計の補正予算についてでございます。国民健康保険事業特別会計補正（第2号）でございますが、どうしても医療費が増加の傾向にありますので、保険給付費を増額させていただき、それに伴う療養給付費交付金を増額補正させていただくものでございます。なお、3,000万円の一般会計からのその他繰入金は現在のところ増額予定はございません。

寄簡易水道事業特別会計補正（第2号）でございますが、新規加入者が見込めない中、収支バランスを取りながら事業経営をまいりました。電気料金などの値上げに伴う不足分の一部について、一般会計繰入金を増額補正させていただくものでございます。

次に、介護保険事業特別会計補正（第3号）でございますが、保険給付費の歳出増額が見込まれますので、それに伴い介護保険料及び支払基金交付金等の歳入も合わせて補正させていただくものでございます。

続きまして、後期高齢者医療事業特別会計補正（第1号）でございますが、平成25年度から繰越金の計上と保険料の後期高齢者医療広域連合への納付金額が確定しましたので、補正させていただくものでございます。以上が提出する条例案と26年度補正予算案のそれぞれの概要でございます。

本定例議会の中で、冒頭、所信表明をお話しさせていただき、この中で平成27年度の一般会計の予算案の概要説明をさせていただくものでございますが、先日、議会全員協議会で御説明をしたものとほぼ同じでございます。詳細につきましては、議案と一緒に送りいたしました「平成27年第1回定

例議会所信表明」に記載されておりますので、一般会計につきましては要点だけにとどめさせていただきたいと存じます。なお、特別会計につきましては全協で御説明しておりませんので、概要を説明させていただきたいと思っております。よろしく取り計らいのほど、よろしくお願いいたします。

それでは、議案とともにお届けいたしました「平成27年度当初予算（案）」を提案するに当たり、その概要を御説明申し上げるとともに、当面の町政に対する取り組みなどについて、所信の一端を述べたいというふうに思います。

平成27年度における町の予算規模は、一般会計では40億2,000万円、前年度比4,000万円の増、率にして1%の増となっております。また、国民健康保険事業などの7特別会計の総額は31億7,348万円で、同様に3億6,340万円の増、率で12.9%の増、企業会計の上水道事業会計は1億8,782万円で2,272万円の増、率にして13.7%の増となっております。これら9会計の平成27年度予算総額は73億8,130万円で、前年度比4億2,612万円の増、率にして6.1%の増となりました。

次に、予算編成の基本的な考え方でございますが、依然として福祉関連の扶助費が歳出の多くを占め、保健医療、介護関係経費の増加などにより、町財政を取り巻く環境が依然厳しさを増している状況でございます。予算編成に当たりましては、限られた財源の中で、定住・交流人口増加を念頭に優先順位を考慮した予算といたしました。

平成27年度の歳入につきましては、人口減による納税義務者の減少など、町税全体として減少傾向にあり、そのほかの財源も増額が見込めない状況でございます。一方、歳出でも、少子化・超高齢化する中で、その影響による保健医療、介護関係経費の増加、また新たな行政需要に対応するための経費も増加傾向にあるなど、町財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況でございます。そのような状況に対応すべく、昨年10月に機構改革を行い、従来の枠にとらわれず効率的な事務を遂行する体制づくりを整え、本予算編成に臨んだところでございます。

新年度予算は、協働と挑戦をキーワードに定住人口と交流人口の増加を目的とする定住促進に向けた計画策定、子育て支援やICTの活用による教育

環境の拡充、また里山里地を活かした観光、国際交流などによる交流人口の増加のための取り組みを通じた人口減の緩和、安全・安心のための防災対策の強化を重点項目に掲げ、町民一人ひとりが希望を持てる、魅力ある未来を描けるようなまちづくりの実現に向けて、さらには福祉・医療の充実、地域観光資源の活用、インフラ整備を中心とした生活環境等の改善にも配慮した明るい未来の実現に向けて、町民が暮らしやすいまちの礎となる予算といたしました。

一般会計による歳入歳出について、特色のあるものを中心に、逐次御説明を申し上げさせていただきます。

まず、歳入のうち町税は15億5,270万円、法人町民税は若干の増収はあるものの、納税人口や退職者の減、評価替えに伴う固定資産税の減、また禁煙志向からかたばこ税の減が主な要因となっております。

続いて地方交付税ですが、地方消費税交付金等の伸びによる、基準財政収入額への影響により、相対的に地方交付税としては減額となる見込みで、8億3,500万円を予算額とさせていただきました。

国庫支出金は臨時福祉給付金3,200万円が皆減になったことによるもので、この国庫支出金には、障害者自立支援給付費等負担金、保育所運営費国庫負担金、児童手当国庫負担金、社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金などが計上されております。

続いて県支出金でございますが、再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金分の減、水源環境保全について年度計画に基づいて実施しております関係上、新年度が減となるものでございます。県支出金では市町村自治基盤強化総合補助金、水源環境保全・再生施策市町村交付金、地籍調査費補助金などを計上しております。

次に繰入金でございますが、財政調整基金より1億4,000万円の繰り入れを予定しております。また、120万円につきましては、福田奨学基金からの繰り入れでございます。なお、財政調整基金の残高でございますが、平成27年度末の残高は2億7,400万円余りとなる見込みでございます。

最後に町債ですが、予定している起債につきましては、橋梁の長寿命化補

修事業、谷津地内道路整備工事費用、松田中学校トイレ改修工事、並びに臨時財政対策債の発行を予定しているところでございます。なお、臨時財政対策債につきましては、2,500万円の減となり、昨年に引き続き減少としております。

次に歳出につきまして、主な施策について予算科目の順に御説明をさせていただきます。

続いて総務費でございます。新規事業としまして、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを見据え、町管理の看板への多言語表記など、外国人観光客等の受け入れに向けた町内環境を進めると同時に、まずは町内で開催される観光まつりや、ロウバイまつり、桜まつり等に外国人観光客を誘致し、また子どもの館での伝統文化などに触れていただくことで国内外に広く松田町を発信し、交流人口の増加を進める国際交流事業として322万円を計上させていただきました。また、定住化促進事業に引き続き取り組みを行います。

民生費でございますが、減額の要因といたしましては、町内の民間保育の定員増に対応するため、保育所施設の増改築費用6,800万円がなくなったことによるものでございます。また、消費増税に伴う臨時福祉給付金に係る事業費も減額となっております。まず、子育て世代支援事業といたしまして、高校卒業までの子供2人以上を養育する世帯のうち、2人目以降のお子さんが義務教育修了前の世帯を対象として、前年度に納めた水道使用料金の基本料金分を補助するもので、410万円を計上しております。小児医療費助成事業でございますが、中学校修了時まで無料化をしているところでございます。平成27年度も4,374万円を計上し、事業を継続してまいります。これも定住化対策の一環といたしまして、子育て支援センター・ファミリーサポート事業を継続し、学童保育運営事業につきましては、受け入れ児童増加に伴い、新たな保育施設の整備費及び指導員を増員する予算を計上するなどして事業を継続して実施してまいります。保育所運営事業には入所児数がふえたことによる保育所負担金といたしまして1億5,625万円を計上いたしました。

続いて衛生費でございます。減額の主な要因といたしましては、26年度の

寄中学校への再生可能エネルギー等導入推進基金事業がなくなったことによるものでございます。この衛生費でも、定住化促進事業として健康診査や健康づくり事業などに引き続き取り組んでまいります。鳥獣防除対策事業といたしまして、平成26年度より若い世代の人材確保、育成を図ることを目的とし、狩猟免許取得の際の講習料、申請手数料などの費用の2分の1を補助しておりましたが、平成27年度からは全額補助をする予算とし、また、くくりわなに獲物が捕らえたことがわかる発信機を計上いたしました。

続いて農林水産業費でございます。ドッグランの管理運営経費やかながわ水源環境保全・再生実行5カ年計画に基づき、地域水源林として位置づけた区域の私有林整備事業を計上させていただきました。

次に商工費ですが、新規事業としまして、移動販売車により各地区を巡回して生活物資などを販売する事業者に対し、運営費用等に要する経費を補助する移動販売奨励事業として100・万円を計上しております。また、松田ブランド事業としまして、仮称ですが松田ブランド認定委員会などを立ち上げ、特産品開発事業とあわせて、松田町の特産品の中から松田ブランドを選定し、広くPRをしていくものでございます。また、平成27年度もまつだ桜まつり、きらきらフェスタ事業などフェスティバル事業を継続実施するものとし、空き店舗対策事業として、商店街の空き店舗の解消を図り、商店街の活性化と暮らしやすさの向上を目的とし、空き店舗を活用して事業を始めようとする方を対象に、店舗賃料の一部を補助する予算を計上しております。続いて商店街街路灯LED化事業でございます。商工会が国庫補助金を受け、町の補助金と合わせて事業展開するもので、町内の合計111本の街路灯をLEDに交換するものでございます。

続いて土木費です。まず、新規事業といたしまして、籠場町有地の町営住宅を建設するための実施計画費用を計上いたしました。また、長期的視点に立ったまちづくりの将来像を明確にし、都市づくりの課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにする都市マスタープラン策定業務を計上しております。続いて、新松田駅南口整備事業でございますが、引き続き用地取得に向け、物件補償を伴う建物と工作の調査を行う予定としております。なお、新

松田北口駅前広場の整備は、現在、地権者や公共交通事業者など関係機関との協議会の立ち上げについて調整中ではありますが、平成27年度は部会での勉強会や講演会を通しまして、まちづくり計画を検討してまいり予定でございます。また、道路補修事業費として、平成27年度はロマンス通りの町道3号線などの舗装工事、また道路新設改良整備事業を積極的に推進するため、昨年度より倍増の予算を計上しました。これらは、地権者の御理解と御協力をいただきながら事業推進をしてまいりたいというふうに考えております。また、沢尻・中沢自治会付近約10ヘクタールの地籍調査費用、中津川にかかる田代橋の耐震補強を含めた橋梁長寿命化補修事業を計上しております。

次に消防費でございます。主な増額要因といたしましては、広域前の旧足柄消防組合に属していた職員の退職手当の増によるものでございます。

続いて教育費でございますが、松田小学校を初めとする老朽化した教育施設の今後の整備に対応するため、教育施設整備基金に1億円積み立てをし、また、今回の地方創生交付金などを利用しながら、小学校5年生以上と中学生全員にタブレット端末を配布するなど学校ICT推進事業費として、4年間で約1億5,000万円を予定し、27年度予算では松田小学校並びに松田中学校の校内LAN整備を施し、ICT教育推進のための予算を計上しております。新規事業としまして、松田幼稚園、寄幼稚園におきまして、教育時間終了後も引き続き保育を行う預かり保育を開始します。長期休園中、いわゆる夏休みや冬休みに実施するもので、そのための臨時雇用賃金と備品購入等を計上させていただきました。また、平成25年3月の寄地区学校のあり方についての提言を受けまして、今後の町内全体の学校のあり方に関する検討をする事業を計上しました。そして、この教育費にも幾つかの定住化促進事業があり、給食費保護者負担軽減措置事業、学校警備員配置事業を継続し、小・中学校における障害のある児童・生徒のための介助員や、普通教室での学習支援を必要とする児童・生徒に対する学習支援員を配置する事業を継続するとともに、幼稚園2園とともに3年保育を実施し、無料送迎バスの運行を継続してまいります。また、学校等の教育施設の老朽化に対応するため、松田中学校ではトイレ改修工事を行い、教育環境の改善を図るものでございます。

公債費ですが、昨年度より率にして6%の減となっております。

最後に予備費といたしまして2,585万円を計上してございます。

以上が、一般会計における平成27年度当初予算案のあらましとなります。

続きまして、特別会計・企業会計について御説明を申し上げさせていただきます。

まず、国民健康保険事業特別会計についてでございます。予算額は14億9,662万円で、前年度比較14%の増となっております。これは、保険財政共同安定化事業の制度が変わったことにより、関連する予算、歳入歳出とも増額となったことによるものでございます。国民健康保険は、年々増加する医療費に対応するため、平成24年度に税率改定を行ったところでございますが、被保険者の減少や景気の低迷による所得の減少、さらに軽減税率の拡充などから、保険税収入は伸びない状況でございます。しかしながら、25年度は、基金を取り崩さずに済んだこと、さらに、国や県の財政的な支援により26年度、27年度も基金を取り崩すことなく運営ができる見込みであります。一般会計に頼らざるを得ない状況は変わりなく、その財政運営は厳しい状況でございます。

次に、国民健康保険診療所事業特別会計でございますが、予算額は7,367万円となり、前年度比較6.1%の減となっております。国民健康保険診療所は、地域の皆様から信頼、安心されて診療が受けられる医療機関として重要な役割を担っています。現在は、嘱託の医師と県立足柄上病院の医師と連携し、町民の皆様の健康と地域医療の向上に努めていきたいと考えております。

次に、上水道事業会計についてでございます。予算額は1億8,782万円で、前年度比較13.7%の増額となっております。水道使用料につきましては、給水人口の減少や節水志向による使用水量の減少により、1.2%の減となっております。資本的支出につきましては、県道711号線の改良にあわせた老朽管の布設替え工事、宮下水源送水流量計などの更新、昭和54年度建設した神山配水池の耐震診断、昭和58年に設置した中河原水源電気設備改修のための設計業務などを予定しており、前年度比で28.9%増の4,477万円となっております。引き続き、安全でおいしい水の供給と非常時に対応できるよう努め

てまいります。

次に、寄簡易水道事業特別会計についてでございます。予算額は4,969万円で、前年度比較28%の増額となっております。歳入につきましては、水道使用料が伸び悩み、前年度比較1.2%の減となりますが、歳出につきましては、安全でおいしい水を安定して供給するため、計画的な施設の更新を行ってまいります。老朽管の布設替えといたしまして、弥勒寺地区の配水管敷設替え工事、平成2年に更新した宮地田代水源取水ポンプ更新工事、宇津茂水源送水ポンプユニット更新工事及び次亜注入ポンプユニット更新工事を計上しております。

次は、下水道事業特別会計についてでございます。予算額は3億6,051万円となり、前年度比較2.7%の増額となっております。快適な暮らしを営むための生活環境の向上と河川環境の保全に向けて計画的に下水道の整備及び維持管理に努めてまいります。なお、現在、下水道処理人口普及率は89.8%となっております。歳入のうち、下水道使用料は、使用人口の減少に伴い前年度比較1.9%の減の1億370万円となっております。また、一般会計からの繰入金1億8,300万は町債の償還金に充てております。歳出につきましては、国庫補助事業を活用し、下水道管の老朽化対策のための調査費、寄地区を含めた汚水処理施設の10年概成を目指すためにアクションプラン策定委託を計上いたしました。このほか、歳出の大きな割合を占めている元利償還金については、平成24年度の町債の借り換えにより歳出を抑制し、一般会計からの繰入金への依存割合を削減させました。今後も収支バランスを勘案し、健全な運営に向けて、議員の皆様のご意見をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

続いて、介護保険事業特別会計についてでございます。予算額は9億5,164万円となり、前年度比較11.3%の増となっております。介護保険事業につきましては、平成27年度から平成29年度を計画期間とする第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画をスタートさせます。高齢者を主体として、住みなれた地域で生活を支える地域包括ケアシステムの構築を進め、生活支援体制整備もあわせて推進をしてまいります。介護保険事業による保険給付の伸び

が著しい状況であり、介護保険料率を規定する介護保険条例の改正につきまして御審議を賜りますが、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。平成27年度から新たに介護予防・日常生活支援総合事業についてでございますが、松田町はいち早く取り組むこととし、サービスの充実に努めてまいります。課題となる在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、生活支援サポーターの養成にも努め、地域における介護予防・日常生活支援に努めてまいります。

次に、用地取得特別会計についてでございます。予算は8,323万円となり、平成23年度に取得した籠場町有地の起債に対する元利償還金653万8,000円を計上しております。

最後に、後期高齢者医療特別会計でございます。予算額は1億5,811万円で、前年度比較5.5%の減となっております。後期高齢者医療関係では、この特別会計のほかに、一般会計から後期高齢者医療広域連合への直接支出をする広域連合事務費負担金として569万円と法定の市町村定率負担金1億124万円を計上しております。

以上が平成27年度当初予算案と当面の町政運営についての私の所信の一端でございます。

御提案させていただきました案件につきましては、議事の進行に伴い、私を初め副町長、教育長、各課長等より御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますよう、切にお願ひ申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 町長の所信表明を終わります。